

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	保育課 保育運営担当室

契約業者名・住所	理想科学工業株式会社 千葉営業所 営業所長 渡辺 剛行 千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビルディング5階
工事等の名称	松戸市給付費等申請クラウドシステム保守業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	5,384,500円
工事等の概要	民間保育施設への給付費支払業務に係るシステムの保守業務
随意契約の理由	本システムに関する保守業務を委託するにあたっては、その正確性・信頼性も担保されることが必須と思料され、正確性については、子ども子育て支援制度について熟知をしていることや、LGWAN 回線について熟知をしていること、信頼性については、万が一の際、発生した問題に迅速に対応ができること、並びに近隣の同規模自治体で、すでに稼働実績を有していることで担保されるものとする。 これらについて、理想科学工業株式会社では、「給付費等申請クラウドシステム」を子ども子育て支援制度に精通された上で、LGWAN 環境に即したシステムを産学官共同研究により開発している。ならびに、万が一の際も電話対応はもとより、自治体や施設へ駆けつけるフィールドサポートを実施している。 上記のことから、正確性・信頼性が担保されている理想科学工業株式会社が相手方として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し1者見積とし、随意契約とするものです。